

平成24年第4回北海道議会予算特別委員会（建設部所管） 開催状況

開催年月日 平成24年12月18日
 質問者 民主党・道民連合 笹田 浩 委員
 答弁者 土木局長 土栄 正人
 道路課長 佐野 修

質問事項		— 除排雪対策について	
質問要旨	答弁要旨	摘要	
<p>笹田 浩 委員 それでは、順次質問をしてみたいというふうに思います。 まず、1点目、除排雪対策についてであります。 これから、除排雪が本格的になっていくわけであり、私には、道内の道を含めた自治体が、財政状況が大変厳しいこともあって、昨今の豪雪などに十分対応しきれないというふうに変に大変危惧しているわけであり、また、除排雪作業を担う建設業者数は年々減少しております。自前で除雪車を所有するのも大変厳しいと聞いているところでもありますので、そこで、いくつか伺いたいというふうに思います。</p> <p>(一) 除雪予算について</p> <p>笹田 浩 委員 除雪予算について、まず伺います。 昨年度は空知、石狩、渡島などにおいて、平年を大きく上回る大雪により、各自治体はその対応に追われるという状況となりました。道においても除排雪に係る予算を追加補正したのは承知しているところであります。 雪国に住む私たち道民が、安心して安全に暮らすためには、除雪や排雪は必要不可欠なものというふうに思いますので、そこで、まず、今年度の除雪予算は、昨年度と比べて、どのような状況になっているのか伺い致します。</p> <p>(二) 除雪の実施基準について</p> <p>笹田 浩 委員 当初予算で約1割減、しかし、前回3定で補正予算を組みましたので、現状としては昨年度と同額というふうになっているところでありますけれども、私は不十分だという観点で、実は先般、財政課にですぬ道の普通交付税、実はこの平成24年度から寒冷補正等級地の見直しということも受けて、どのくらい増えるんだというふうに確認をさせてもらいました。現実的にはですぬ、そこで増えてもですぬ、道の道路橋りょう費の面積が前年度から減るということで、交付税は全体としては減ってしまうという状況を確認させてもらっています。ですから、予算的には前年並みというふうな状況には致し方ないというふうに理解はします。 そこでですぬ、次に除雪の実施基準について伺い致します。</p>	<p>佐野 修 道路課長 除雪予算についてでございますが、今年度の当初予算につきましては約83億円となっており、昨年度の当初予算相当額の約91億円に比べ、約8億円の減となっており、対前年比91%となっておりますところでございます。 なお、昨年度は空知、石狩、渡島などで、平年を大きく上回る降雪、積雪となったこともあり、最終的な除雪費は約112億円となったところでございます。</p> <p>佐野 修 道路課長 除雪の実施方針などについてでございますが、平成21年に策定した「公共土木施設の維持管理基本方針」におきまして、降雪、積雪による幅員の狭小や見通しの悪化、吹きだまりの発生等に対しては、道民生活へ影響が生じないよう除排雪を実施し、安全で円滑な交通の確保に努めることとしているところでございます。 除雪の出動基準につきましては、原則、降雪量が10cmを超えた場合、また、排雪につきましては、市街地で雪を堆積する余裕が無くなり、安全な交通の確保ができないと判断した場合などに行うこととしているところでございます。</p>	<p>建設部 土木局 道路課</p> <p>道路課</p>	

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	摘 要
<p>道においては、除雪事業も本当に限られた予算の中で効率的・効果的に取り組んでいるものというふうに思いますけれども、道道における除雪の実施方針や基準などは、どのようになっているのかお伺い致します。</p> <p>(三) 除雪の現状について</p> <p>笹田 浩 委員 平成21年度から変わっていないわけでありまして。現実的には。ただですね、中の排雪の基準について、安全な交通の確保が出来ないと判断した場合、道路管理者がそう判断するというのはですね、各建設管理部のたぶん出張所長さん等の判断だと思うんですけども、これがあいまいな表現になっているので、実務、道路管理者の判断が予算を横にらみながらですね、なってるような気がしますので、そうならないようにこれは指摘しますけれども、あと国道や市町村道との連絡調整、これは後で質問させていただきますけれども、そういうのも必要だと思います。</p> <p>次にですね、除雪の現状であります、道道の除雪については、すべて民間に委託をしているというふうに承知しています。除雪業務を受託している会社は、経営状況からですね自社で除雪機械を所有するのも大変厳しいという状況であると聞いています。このままでは、道内の除雪作業を請け負う企業の確保が困難になっていくのではないかと心配をしています。道道の除雪作業に係る機械について、民間が所有する機械と、北海道が所有し、業者に委託している機械、これを過去3年間でどのような推移になっているのかお聞かせください。</p> <p>(四) 市町村の除雪機械について</p> <p>笹田 浩 委員 老朽化が進んでいるという認識で道の官貸車を増やすと、方向性は間違いないというふうに思いますので、その方向でよろしくお願いします。</p> <p>次、市町村の除雪機械についてお伺いしますけれども、道南地方などは比較的この雪が少ない地域が多いわけでありまして。市町村や企業が所有する機械も実数は少ないと、限られている状況であります。</p> <p>昨年度のようにですね豪雪に見舞われた場合、市町村では、除雪をする機械が不足するという事態があるというふうに思いますので、道としては、そうした場合の対応・対策をどのように考えているのかお聞かせください。</p>	<p>佐野 修 道路課長 除雪機械の保有についてでございますが、道道の除雪には、除雪トラックやロータリー除雪車などの除雪機械を使用しており、保有者別に整理いたしますと平成21年度は、道が987台、受託者が1,241台の合計2,228台。 22年度は、それぞれ1,010台と1,235台の合計2,245台。 23年度は、それぞれ1,019台と1,218台の合計2,237台となっておりますのでございます。</p> <p>なお、受託者が保有する除雪機械の老朽化が進んでおり、その調達も難しくなっていることなどから、道が所有する除雪機械の増強を進めてきているところでございます。</p> <p>佐野 修 道路課長 市町村への対応についてでございますが、道では、平成16年1月の北見市などにおける豪雪を踏まえ、市町村からの要請があった場合には、道道の除雪作業に支障がない範囲で、道が所有する除雪機械を貸付できることとしたところでございます。</p> <p>昨年度の空知・石狩地方における豪雪時には、この制度に基づき、新篠津村と三笠市に対し、ロータリー除雪車の貸付を実施したところでございます。</p> <p>なお、今年度につきましても、この制度が十分に活用されるよう、除雪シーズン前の11月に、各建設管理部から管内の市町村へ周知を図ったところでございます。</p>	<p>道 路 課</p> <p>道 路 課</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	摘 要
<p>(五) 除雪業務の契約について</p> <p>笹田 浩 委員 はい、わかりました。 平成16年度にそういうものを作って、それが昨年生かされたという成果、評価のようでありますけれども、しかしですね、元々市町村が市町村道はやることになっているわけでありますから、きちっとした責任を果たせるような事もですね、色々支援をしながら北海道としては指導していくべきだというふうにも思いますので、これも指摘しておきます。 次に除雪業務の契約の仕方でありますけれども、除雪業務は、その年の雪の降り方によって作業量が増えたり減ったりしますから、当然、委託額も毎年変動をします。 しかしながら、除雪業務を受託している会社では、雪が降っても降らなくても、出勤に備えて除雪機械を操作するオペレーターを確保しておく必要があるわけであります。 このため、降雪が少ないシーズンの場合では、当然、委託額が少なくなりますから、委託会社がこうした人件費も負担になっているというふうに思います。道では、除雪業務を委託するに当たって、この点をどのように考慮しているのかお聞き致します。</p>	<p>佐野 修 道路課長 除雪業務の契約についてでございますが、除雪機械の運転や運搬排雪の作業など除雪業務の実施に要する経費の算定につきましては、国土交通省の標準積算基準に準拠しているところでございます。 また、降雪量にかかわらず、受託者は除雪の出動に備えてオペレーター等の人員を確保しておく必要があることから、過去の実績により人件費相当額を最低保証費として設定してきており、今後とも適切に対応してまいりたいと考えております。</p>	<p>道 路 課</p>
<p>(六) 除排雪における連携の取組について</p> <p>笹田 浩 委員 わかりましたが、色々地元で聞き取り調査をさせてもらったんですけれども、過去の実績で人件費相当額を最低保障するという部分においては、ばらつきがやっぱりあるんですね。 12月、1月と雪の少ない道南地域においては、ただ人件費だけがトンと出てしまうと。実績ですとその分は出ないという話になってますので、求められているのは現実の人件費相当を最低保障してほしいという声がありますので、これも指摘をさせていただきます。 昨年度の豪雪ではですね、JRの運休や空港の閉鎖、幹線道路の通行止めなど、さまざまな交通機能がマヒして、住民の生活や経済活動に大きな影響がありました。 このような中で、各地域の交通を確保するためには、国や道、市町村が連携して、除排雪作業に取り組んで行かなければならないというふうに考えますが、道は、昨年度の豪雪を踏まえて、今年の冬はどのように取り組んでいこうとしているのかお伺いを致します。</p> <p>笹田 浩 委員 はい、わかりました。 今年も12月は比較的大雪です。万全の体制で臨んでいただきますようお願いいたします。</p>	<p>土榮 正人 土木局長 除排雪における連携の取組についてでございますが、建設部では、昨年度の豪雪を踏まえまして、各道路管理者における雪捨て場の相互利用や排雪時期の調整のほか、豪雪時における国道や道道と交差する市町村道の接続部分の排雪などといいましたそれぞれの地域における課題につきまして、連携して解決を図るため、全ての建設管理部の出張所等におきまして、本格的な降雪時期となる前に関係機関との連絡調整会議を開催してきているところでございます。 道といたしましては、冬期における円滑な道路交通の確保は、道民の皆様方の安全で安心な暮らしを支える上で大変重要なものと考えておりまして、今後とも、こうした会議を活用し、関係機関との連携強化に一層努め、豪雪などに速やかに対応してまいります考えでございます。</p>	<p>道 路 課</p>